

パブリックコメント (市民意見募集) を実施

市では、さらなる行財政改革の推進に向けて、令和3年度以降実施する行財政改革の基本方針となる「茂原市行財政改革推進指針(案)」の策定作業を進めています。

そこで、広く市民の皆さんからご意見をいただき、指針の策定に反映させるためパブリックコメントを実施します。

◆ **提出期間**
11月2日(月)～12月1日(火)

◆ 閲覧場所

総務課、同課ウェブページ、本納支所、市役所1階情報公開コーナー

◆ 提出方法

郵送、FAX、メール、書面の持参(土日・休日を除く)

【提出・問合せ】

〒297-8511

茂原市道表1

総務課(4階)

☎ sounu@city.moharachi.ba.jp

(20)15519、FAX(20)1602

野外での焼却は禁止されています

適法な焼却設備を用いずに廃棄物の焼却をすることは、

法律で禁止されています。

家庭のごみは分別し、集積所へ出してください。ただし、次のような焼却は一部例外があります。

- ① 風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却
 - ② 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
 - ③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの
- なお、周辺地域の生活環境に十分配慮する必要があります。臭いや煙で周りに迷惑を掛けないようにしましょう。

■ 環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604

粗大ごみなどの不法投棄から私有地を守りましょう

例年、引越しシーズンや年末年始にかけて不法投棄が増加する傾向にあります。あなたの土地の管理は大丈夫ですか?

不法投棄の多くは人けのない場所や監視の行き届かない場所を狙って発生しています。私有地に不法投棄をされた場合、捨てた人が見つから

なければ、土地の所有者または管理者が処理する事になります。不法投棄をされないように適正な土地の管理をしましょう。

不法投棄を防ぐためには、

- ① 日頃から見回りをする
- ② 柵等の設置を行い不法進入を防ぐ
- ③ 空き地の雑草等の除去を行い廃棄物を隠す場所を無くす

【不法投棄の通報先】

千葉県不法投棄専用電話

☎043(223)3801

環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604

募 集

自衛官を募集しています

防衛省・自衛隊では、自衛官を募集しています。

募集種目

①陸上自衛隊 高等工科学校生徒(推薦・一般)、②自衛官候補生/受付期間(締切日必着) ①(推薦)11月1日(日)～30日(月)、(一般)11月1日(日)～令和3年1月6日(水)、②11月、令和3年1月、2月に複数回を予定

詳しくは、お問い合わせください。

■ 自衛隊 茂原地域事務所
☎(25)0452



健康生活推進員さんの「ウォーキングと運動教室」

健康生活推進員会では、次のとおりウォーキングと運動教室を開催します。ぜひご参加ください!

■ 日程 ①12月11日(金)、②令和3年1月15日(金)、③2月19日(金)、④3月12日(金) / 時間 9時30分～12時(受付9時15分) / 内容 ①七福神の一部めぐりコース、②本納方面コース、③室内運動、④東郷掩体壕コース ※①②④は4

5kmのコース / 集合場所 ① ③④保健センター、②ほか館 / 対象 市内在住者 / 定員 20人(申込み順) / 持ち物 タオル、飲み物、マスク / 申込締切 開催日の1週間前 / 参加費 無料 / 主催 茂原市健康生活推進員会

※動きやすい服装と靴、リュックでお越しください。雨天時は、室内で軽運動を行います。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合時はマスクの着用、手指の消毒のお願いと体調確認を行います。開催日時は、中止・変更になる場合があります。

【申込み・問合せ】

保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865

